



愛媛労働局発表
平成30年2月27日(火)

愛媛労働局
職業安定部職業対策課
課長 永木 徹
課長補佐 田中 通広
地方障害者雇用担当官 山崎 敏明
(電話) 089-941-2940

「精神障害者雇用促進キャンペーン」の実施について

(平成30年2月1日から3月31日まで)

本年4月から障害者の雇用義務の対象に精神障害者が追加され、民間企業の法定雇用率が2.2%に引き上がることとなっておりますが、これらの取組を更なる雇用促進と職場定着の推進に繋げていくためには、行政や地域の関係機関、民間企業をはじめ社会全体が一体となって、誰もが希望や能力、特性等を活かして活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前の社会の実現を目指していくことが肝要です。

このため愛媛労働局(局長 濱本 和孝)では、改正前にあたる2月・3月を「精神障害者雇用促進キャンペーン」月間と定め、より一層の周知啓発に取り組むこととしております。

地域における障害者の就労支援体制の強化を引き続き図るとともに、今年度から創設されている、障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直しなどの措置を講ずる事業主への支援措置の周知や、精神障害者の方が活躍できるように職場内で温かく見守り支援をする精神・発達障害者しごとサポーターの養成講座の開催など、様々な取組を講じております。

○実施内容

- ・地域の経済団体等への要請
- ・事業主への周知・要請
- ・愛媛労働局のホームページへの周知用リーフレットの掲載
- ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

※精神・発達障害者しごとサポーター養成講座とは、精神・発達障害者と共に働く上司や、同僚等の一般の従業員の方にも、その障害特性等について正しく理解していただき、職場での応援者となっていただくための講座です。今後においても、集合講座や事業所へ出向いての出前講座を予定しております。

(過去の講座開催状況)

開催日	開催場所等
H29. 8. 4	テクノプラザ愛媛 (32人)
H29. 9. 27	ハローワーク宇和島 (8人)
H29. 10. 5	ハローワーク新居浜 (10人)
H29. 12. 12	ポリテクセンター愛媛 (54人) 障害者職業生活相談員資格認定講習
H29. 12. 22	テクノプラザ愛媛 (26人)
H29. 12. 27	聖カタリナ大学(出前講座) (60人)